



平成30年3月30日
日本原子力発電株式会社

組織の一部改正について

当社は、平成30年4月1日付で、以下のとおり社内組織の一部を改正しますのでお知らせします。

(組織の一部改正内容)

現在、廃止措置中の敦賀発電所1号機では、平成30年度からタービン・発電機等の大型設備の解体を開始する予定です。

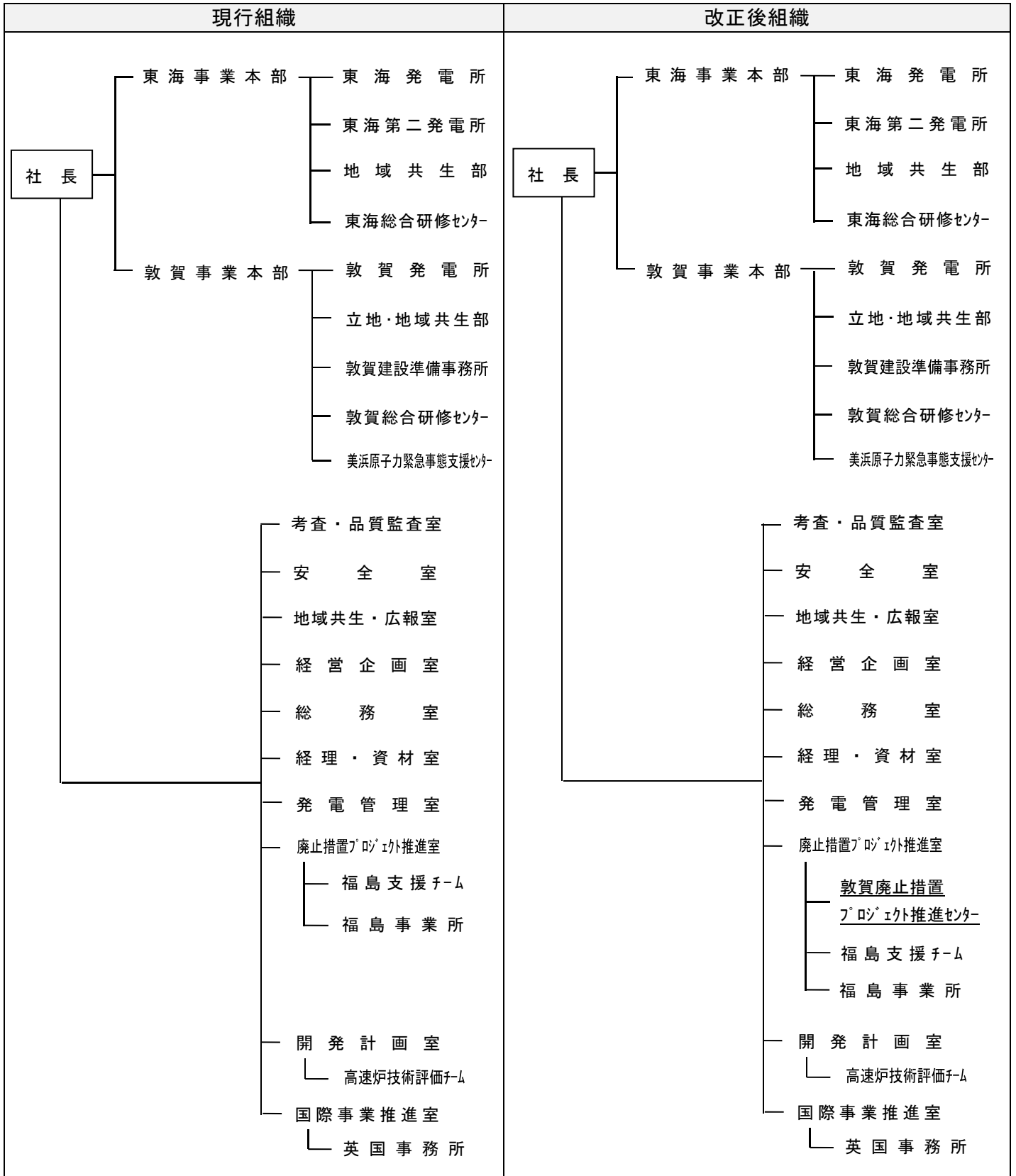
こうした状況を踏まえ、敦賀発電所1号機の安全かつ効率的な廃止措置の計画・遂行に向けた総合的管理を実施していくため、本店の廃止措置プロジェクト推進室に「敦賀廃止措置プロジェクト推進センター」を設置します。

同センターの拠点は敦賀発電所内とし、これまで本店の廃止措置プロジェクト推進室で行ってきた敦賀発電所1号機における廃止措置プロジェクトのマネジメントを敦賀地区で行っていきます。

添付資料：組 織 図

以 上

組織図



※改正組織については、下線にて表記。